

令和7年度 第3回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第3回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年6月27日 金曜日 午前10時50分から午後0時10分まで
2. 場 所 防災食育センター 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 御手洗 英次 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 主幹 由浅 公章
学校教育課 教育係長 杉元 香織
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第2回定例会会議録
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第 6号 えびの市奨学金の返還猶予について
 - (2) 議案第 9号 えびの市図書館協議会委員の委嘱について
 - (3) 議案第10号 えびの市子ども読書活動推進委員の委嘱について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前10時50分

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第3回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、御手洗英次委員にお願いしたいが、よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第2回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和7年度第2回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 （文言整理の指摘）

○教育長 今ご指摘のあった点を整理・訂正した内容で承認としてよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 2点ほど報告です。6月25日に文化センター2階で開催されている第15回文化フェスティバル 公募芸術美術展を観覧いたしました。どの作品も非常に素晴らしく、知り合いの方々も多く出展されており、大変感銘を受けました。えびの市における芸術文化のレベルの高さに改めて驚かされました。今後もより多くの市民の皆さんに、作品を発表していただき、このような文化活動がさらに広がっていくことを願っております。それともう一つ、6月17日午後7時から8時まで加久藤小学校にて、PTA役員の皆さんとの意見交換が開催されました。環境整備部からは樹の管理が大変で草刈までしか手が回らないという意見がありました。また、教育委員からは30人学級の良さは何かといったような問いかけやご意見も出され、活発な意見交換となりました。終始和やかな雰囲気の中で建設的なお話を伺うことができ、有意義な時間となりました。以上報告です。

○教育長 ありがとうございます。文化フェスの方もまだ開催中ですので、ぜひお時間があればお立ち寄りいただければありがたいです。他にございませんか。

○貴嶋委員 新燃岳の噴火について、火山灰の降灰について通知がでていますが、えびの市の場合は児童生

徒がヘルメットをかぶっているの、そう特別にないとは思いますが、何か学校あたりの運営について通知等は出されているのでしょうか。

○学校教育課課長 噴火が確認された翌日に、通知を出しております。基本的には、新燃岳については大きな影響がこちらに及ぶ状況ではないが、降灰の状況や地震も多発しており、これから大雨シーズン等も含めて、危機管理・安全体制の連絡等の迅速化、そういったところも含めて学校の方には注意喚起の文書を出したところです。

○教育長 小林市と高原町はヘルメットのこととマスク着用についてありました。えびの市の場合は、その影響は今のところありませんが、そういう特別な配慮が必要な場合にはお願いしますという風に注意喚起をしております。他に何かありませんか。

○御手洗委員 加久藤小と上江小中のPTA役員の皆さんとの意見交換に出席させていただきました。皆さんちゃんといろいろな意見・考えを持っておられて、それを聞くことができ非常にいい機会になったと思います。その中で一つ、上江小中で複式学級になるという認識が保護者の方々にはほとんどありませんでした。来年から2・3年と4・5年が複式学級になるという話を聞かれてびっくりしていました。複式学級になっていくというのはやはり保護者の方に学校側からでも丁寧に説明をしていただきたいと思いました。それと別件ですが、今話題になっている動画の作成、SNSのグループについて。えびの市の中ではそういったことはないと思いますが、コンプライアンス研修の中で、先生たちの方にも使い方などを研修していただければ、いい機会になるのではないかと思います。

○教育長 特に複式学級の件ですが、今ご指摘があったように、あの場でPTA役員さんが初めて聞いた、またかなり不安をお持ちになったのではないかと感じました。やはりそれ以外の保護者をもっと知らないはずなので、その状況について見通しも含め伝えていかなければいけません。教育委員会として、それを解消するための対策等も含めて、今後検討しないといけないと思っておりますので、できるだけ子どもたちの学びがしっかりできるよう、複式学級はメリットもあるのですが、単式学級で授業の方が効果はあるのかなとは思っています。1人の先生が2学年教えるよりも、当然1学年ずつの担任がいた方がいい。ただ岡元小学校でも工夫して、複式の授業をいただいています。その成果も含めて人数がまたちょっと差がありますので、どのような必要性があるかというのを教育委員会内で検討していただきたい。次年度の予算と関わりがあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。動画についてはどうなんでしょうか。コンプライアンスについては。

○学校教育課主幹 コンプライアンスの研修に関しては県教委・市教委主体で実施するものがあります。えびの市主体で実施する場合は、校長先生方に年1回実施しており、今年度も8月末に実施予定です。今回の件も含めたコンプライアンス研修になるように、内容等については十分検討しながら進めているところです。

○教育長 前教育委員からも衝撃だったということで連絡がありました。私達もしっかり先生方に対して意

識をもうちょっと高めないといけない。また校長会もありますので、そこでも私の方から触れさせていただきたいと考えます。他にありませんか。

○森高委員 えびの市に限ったことではありませんが、朝ご飯を食べないで登校する児童生徒さんがいらっしやるとお聞きします。そういった場合に、学校でどのような対応ですとか、ご家庭への関わりをしているというものがあればお聞きしたいと思います。また、もうすぐ夏休みになり給食がなくなる期間となりますが、朝だけではなく、家庭での食事全般に心配があるお子さんの場合、体調管理、健康が心配される場所です。夏休みの間も、スクールソーシャルワーカーさんとか不登校の生徒さんとの関わりとかはされると思うんですが、普段学校に登校できているものの、先ほどの食事に関わらず、ご家庭に心配がある生徒さんに、ソーシャルワーカーさんもしくは先生方からの関わりはあるものなのかについてお伺いしたいと思います。

○学校教育課主幹 先日飯野小学校の学校訪問に行ってきました。今、飯野小学校は午前中5時間授業を実施しています。お昼までの時間が非常に長いので、朝ご飯を食べるようにお願いをしているようです。ただ、保護者の方から相談があれば対応しやすいと養護教諭の先生方が言われていました。

○教育長 多分養護教諭の先生方が、朝登校して体調が悪くて保健室に来室したときには必ず朝ご飯を食べたのか、昨日の夜はどうだったかなどの確認はされると思います。ただその辺の全体的な確認を、私達はまだしていませんので、学校とは協議をして、しっかり子供たちの生活の様子を確認していければと思います。朝食抜きもそうですが、夜ご飯も十分取れていないとか。そうなるともうネグレクト、児童虐待の一つになりますので、子どもたちが訴えてくれればいいですが、なかなか言えない状況があると深刻化していきます。生活リズムの調査などは各学校でやっており、教育相談等もされていますので、そこはしっかりと受け止められるような環境作りをしていきたいと思います。もう一つの夏休み中のことについては、主幹からいいですか。

○学校教育課主幹 夏休み中の健康確認っていうところですかね。

○森高委員 特に心配なご家庭の関わりもあると思うので、学校にはちゃんと来ているんだけどそういう方が、お子さんがお休みになったときに何かしらちょっと様子がわかるといいのかなと思います。

○学校教育課主幹 先生方が気になるお子さんの家庭や不登校傾向の子とかであれば、その都度、家庭訪問等、確認をされていらっしやると思います。

○森高委員 特に心配な家庭や不登校のお子さんですと、普段からSSWや担任の先生からの関わりがあると思いますが、少し心配だけでも、ちゃんと登校できているお子さんだと学校で観察できているので、普段からの関わりは無いと思います。しかし、長期休みになるとやはり少し心配なのではと感じます。そういうお子さんがいる場合は、可能であれば休み中も、担任の先生等から気にかけていただけるとよいのかなと思いました。

○教育長 SSWは夏休み動いていますか。

○学校教育課長補佐 夏休みには継続した家庭訪問をしていただいて、学校と共有されている状況はあります。今までも関わっている家庭については。

○教育長 夏休み明けは自殺率というか全国的にも高いので、やはり夏休み中の過ごし方が1学期後半の生活にもしっかり繋がっていくので、そこはまた学校等にもしっかりまた伝えていきながら対応したいと思います。

○学校教育課主幹 休み入る前に校長会で夏休みを過ごし方とか確認をするので、そういうお話をさせていただきたいと思います。

○教育長 あとはいかがでしょうか？

○御手洗委員 個別で相談を受けたケースとして、子どもがADHDぎみだって言われてると。突然奇声を上げたり、奇声を上げたりすることによって、同級生からからかわれたりする。そういう心配事を持っている保護者の方の場合、学校側の対応はどういった段階で対処していくのでしょうか。その方はえびのに転入されてきた方で、転入前にいた県でADHDの診断を受けたという話でした。

○教育長 前の学校で診断を受けているのであれば、それはちゃんと情報が来ます。

○学校教育課長補佐 支援学級に在籍をされてるお子さんだと確認しています。もちろん支援もついているとは思いますが、学級の先生と支援員の方で支援してる状況ではあると思ってます。

○教育長 支援員が関わって、クラスで少しパニックになったりトラブルがあったりしたら、一度出てクールダウンさせたりしているはずですよ。

○学校教育課主幹 お母さんが心配な点は、どういったことでしょうか？

○御手洗委員 こちらに来てから、不安定な状況がエスカレートしていて、そのクールダウンのやり方がいろいろあるんですけど、クールダウンにならず、奇声が頻繁に起こるようになっていると。

○教育長 そうであれば何か専門機関とかに相談を促した方がいいですよ。

○学校教育課長補佐 福祉の方から昨日相談があって、重層的支援体制で関わらましようということの依頼がありました。

○教育長 一步前進するかもしれませんね。不安解消するかもしれない。はい、ありがとうございます。他はよかったですでしょうか。

私からは、名前等は言えませんが、4・5・6、3ヶ月学校がスタートして経過して、児童虐待が多いという話を前にしたかもしれませんが、なかなか児童虐待ないしは児童虐待の疑い、ちょっとしつけの行き過ぎた部分っていうのがなんか目立つなと感じます。ただ子どもがちゃんとこういうことが家であったよということを先生に伝えているというのは、逆にいいことなのかなとは思っています。それを通して、保護者と学校側が相談をする。相談する中で、やっぱりちょっと行き過ぎたというやり取りが今あってるように思います。特に見相への一時保護などの対応もあり、新聞でも報道された対応事案もあったんですけど、それ以外でも、それに近い状況もありますので学校がしっかり把握して、その報告連絡相談の部分で子どもたちをしっかりと守れるような環境作りをしましょうということで話をしているところです。

○教育長 他にないでしょうか。それでは、以上で報告、提案事項等は終わりました、議事に入ります。報告第6号「えびの市奨学金の返還猶予について」を議題とします。なお、当該議案は、えびの市情報公開条例第7条第2号に規定する非公開情報「個人に関する情報として、公にすることにより個人の権利利益を害すると認められるもの」に該当しますので、えびの市教育委員会会議規則第3条ただし書きにより非公開での議事としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 それでは会議を非公開とします。社会教育課職員はしばらくの間、退室をお願いします。

○社会教育課職員 (退室)

○教育長 それでは説明をお願いします。

○学校教育課教育係長 (説明)

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○御手洗委員 奨学金の貸与はないですね。

○学校教育課教育係長 はい。貸与はもう今年度はないです。

○教育長 他はございませんか。保護者とかの家庭の状況というのは、親からの報告はこれで合ってるのですか。

○学校教育課教育係長 はい、借用当初の内容を書いてあります。その後の家庭状況の変化については、今回の件では、求めてません。

○教育長 他に質問等はありませんか。ないようでしたら、承認でよろしいですか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは報告第6号「えびの市奨学金の返還猶予について」は承認されました。ここで、会議の非公開を解除したいと思います。社会教育課の入室をお願いいたします。続きまして議案第9号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」を議事とします。

○社会教育課課長 (説明)

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○貴嶋委員 年に何回会議がありますか。

○社会教育課社会教育係長 会議は年に1回、11月に入ってから開催しております。

○御手洗委員 会長はどうやって決めていますか。現在の会長はどなたですか。

○社会教育課社会教育係長 会長は第1回会議の中で互選により決めています。前回は、飯野高校の校長先生にいただいています。

○教育長 他にご質問ありませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは第9号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」は承認されました。続きまして議案第10号「えびの市子ども読書活動推進委員の委嘱について」を議事といたします。説明をお願いします。

○社会教育課課長 (説明)

○教育長 今年度は子ども読書活動推進計画の策定年度になっていますが、委員さんが出席しないといけない会合が増えますか。

○社会教育課社会教育係長 例年2回、今年も今のところ2回を予定しております。

○教育長 それで十分対応できますか。

○社会教育課社会教育係長 パブリックコメントで大きな変更をすることがなければ基本的には対応可能です。

○教育長 議会でも子ども読書活動推進計画については私も触れた経緯が過去にもございますし、えびの市は計画をしっかりと策定されていることに評価をいただいているところでもあります。また今年度の内容や電子図書のことなど、また新たなことも入ってくると思いますので、いい形で策定をお願いします。

○教育長 他に何かございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは第10号「えびの市子ども読書活動推進委員の委嘱について」は承認されました。以上で議事を終了し、事務局からの報告協議、事務連絡等をお願いします。

○社会教育課長（6月定例会の報告）

○社会教育課長補佐（西長江浦大太鼓踊りの説明）

○教育長 ありがとうございます。何か質問はありませんか。

○貴嶋委員 県の指定を受けていますか。

○社会教育課長補佐 未指定です。

○御手洗委員 何人ぐらいで踊るのですか。後継者の方はいらっしゃいますか。

○社会教育課長補佐 人数は少なくとも20前後は必要ですね。鐘と太鼓が踊りますけども、鐘が8名程度、太鼓が16から20程度はいらっしゃいます。

後継者については西長江浦上下自治会を合わせて100世帯もないような状況で厳しい状況ではありますが、地域に住んでいらっしゃる若い方もほとんど参加する中で、西長江浦の出身者がこの時期になると帰郷され練習や当日の本番に参加されるなどされており、現段階では、まだ大丈夫かと考えております。

○教育長 日本の祭りという番組で、明日放映されますので、またご覧ください。

○貴嶋委員 これはずっと続いてきて、途絶えていないとのことですか。

○社会教育課長補佐 近年で言いますと新型コロナウイルスで外出自粛とかそういう措置が当時とられてい

るときも、無観客で神社での披露を行ったということは聞いています。

○教育長 口蹄疫のときもいろいろされていたがやはり何とかするという感じで続けてこられたとおっしゃっていました。他にないですか。

○社会教育課長 もう一点報告です。昨日、以前からお話させていただいている黒木和雄監督記念館のことで、団体の方と副市長、私、補佐とで協議をさせていただきました。記念館の場所としては今のところ、教育委員会としては、資料館の前の学習室を考えていて、それから前提として、財源の確保、それから映画上映会の協力ということをお話させていただきました。場所についてはご納得いただけたと思っております。財源の確保と映画上映への協力というところは、財源の確保につきましては、議会等での予算が認められれば、クラウドファンディングなり協賛依頼もやっていくということはお話されました。逆にそれが無い限りは動くことはできないということでした。映画上映会の協力に関しては、これも建設が決まる段階でぜひさせていただきたいということでしたが、文化祭の秋祭りとか春まつりでの上映会を打診したところ、協力してくださるような感触でした。

○教育長 協議をしていただき、またこれについては、引き続き検討しないといけない部分があるようです。

○社会教育課長補佐 その前段階として、団体の協力もいただいて、市民室の方で展示をする方向となっております。展示をするにあたって、いろいろ、ポスターとか、そういったものに関しては配給会社等の許諾を得ないといけないということになっており、それはスケジュール的にもかなり期間がかかるだろうということでした。市民室の展示については、まずは「美しい夏キリシマ」関係のものをメインに許諾がいらないものを中心に。えびの市民として、まず一番興味があるのは20年ちょっと前のロケのことでしょうから、そういったところを展示するところから始められたらいかがでしょうかということでも今回ご理解を得たと考えてます。そういったところで市民室の半分程度を使いながらまずは先行してその展示を行っていくということです。スケジュールはまだ固まっていませんが、その展示を記念館ができた際はそこに移動していくというような流れで進めればということで、昨日の協議はなされております。

○教育長 教育委員会が主導で市民室での展示をするんですか。観光じゃなくて。

○社会教育課長補佐 展示については、展示パネル、また展示ケースなど、特に展示ケースについては、資料館のものしかないのであれば、それを貸し出すという形で、まずはできないかと考えています。

○教育長 しかし、誰もいない状態で展示がされている状態ですけど、その対応は社会教育課から行ってするわけにはいかないもので、誰か近くにいる人たちがやはり来場者の対応をしないとけないと思います。その連携は取れているのでしょうか。

○社会教育課長補佐 そこについて副市長の考えとしては、観光商工課に対応してもらいたいということのようです。

○教育長 市教委だけではなくて市としてやりたいという考えですので、市がしっかり主体となって進められるように話をしないといけないです。全部を市教委するのも違う気がしますので。そこは、しっかり副市長も間に入ってきてくださっている。

○社会教育課長補佐 昨日はあくまでも団体から意見聴取する場でしたので、またこれを前に進める段階で、そこはこちらの意見としてちゃんと伝えたいところです。

○教育長 お互い、みんなでやらないといけないと思います。
それでは学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 (6月定例会の報告)

○学校教育課長補佐 (民生委員会と民生委員推薦会の委員選出について)

○教育長 民生委員推薦会について、今は貴嶋教育委員がされています。推薦会メンバーとして新たにということなんですが、どうでしょうか。引き続きしていただけるといいのですが、貴嶋教育委員を教育委員会からは、選任でいかがでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 それではお願いしたいと思います。それからえびの市総合開発審議会委員について。

○学校教育課長 総合開発審議会は総合計画の策定について、市長の諮問を受けて答申をする機関になっていまして、これまで前職務代理者の先生が委員、そして委員長もされています。8年度からの総合計画後期基本計画を策定する際の審議の機関になります。年度中に3回ほど開催を見込んでいるということです。第1回は決まっていますが、6月下旬に推薦いただいた方に連絡しますということになっています。おそらく7月か8月だと思います。

○教育長 御手洗教育委員はいかがでしょう。

○御手洗委員 もしいらっしゃらなければ。

○教育長 よろしいでしょうか、御手洗委員にお願いすることでよろしいですか。

○各委員 (同意)

○教育長 それでは御手洗教育委員にお願いします。ありがとうございます。続きまして、事務連絡を。

○学校教育課長 次回の定例会の日程について、7月16日に飯野高校で小中高連携推進会議が午前にあります。その午後でと考えています。

○教育長 日程については以上です。よろしく申し上げます。他の何かご紹介がありますか。

○社会教育課社会教育係長（社会教育課事業実績書について）

○教育長 それでは以上で議事を終了いたします。これをもちましてえびの市教育委員会、令和7年度第3回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後0時10分

えびの市教育委員会 令和7年度 第3回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教育長.....

.....教育委員.....